

# 歯科口腔医療

## 第 1 現状（これまでの成果）と課題

### 1 歯科口腔医療の体制

#### (1) 医療圏別歯科医療機関数

- 令和 4 年（2022 年）10 月時点の人口 10 万対の歯科診療所数は 49.6 であり全国平均（令和 3 年度）より少ない状況ですが、平成 28 年（2016 年）は 49.2 であり、差は縮まりつつあります。医療圏別では、諏訪、飯伊、松本、長野は 50 を越えています、北信は 40.1 にとどまっており地域偏在が見られます（表 1）。
- 指標の診療科目に歯科・歯科口腔外科を設置している病院数は、44 か所（平成 29 年）から 45 か所（令和 5 年）になり目標値を達成しています。（表 2）

【表 1】歯科診療所数（令和 4 年 10 月末現在）

区分	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	合計	全国
歯科診療所数	101	85	102	81	79	12	222	23	264	33	1,002	67,899
人口 10 万対	49.5	44.4	53.5	45.6	52.0	49.1	52.8	42.0	50.5	40.1	49.6	54.1

（長野県：医療政策課調べ、全国：令和 3 年度医療施設調査）

【表 2】歯科・歯科口腔外科を設置している病院数（令和 5 年 2 月 1 日現在）

区分	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	合計
病院数	13	16	11	10	8	1	26	2	34	3	124
歯科・歯科口腔 外科設置病院数	5	4	6	2	1	1	11	2	12	1	45

（関東信越厚生局届け）

#### (2) 休日緊急歯科診療

- 県内には地域ごとの歯科医師会が 20 郡市あり、休日緊急歯科診療所を設置している歯科医師会は 5 郡市、輪番制等で休日緊急歯科診療体制を整えている歯科医師会は 15 郡市で、全ての医療圏で休日歯科診療体制が整えられています（表 3）。

【表 3】休日緊急歯科診療体制整備状況（令和 2 年 9 月末現在）

（単位：郡市歯科医師会）

区分	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	合計
休日診療 所を設置	1	1	—	1	1	—	1	—	—	—	5
輪番制等 で実施	1	—	3	—	—	1	2	1	5※	2	15

※近隣歯科医師会と連携し、紹介する体制を整えている歯科医師会も含む。

（健康増進課調べ）

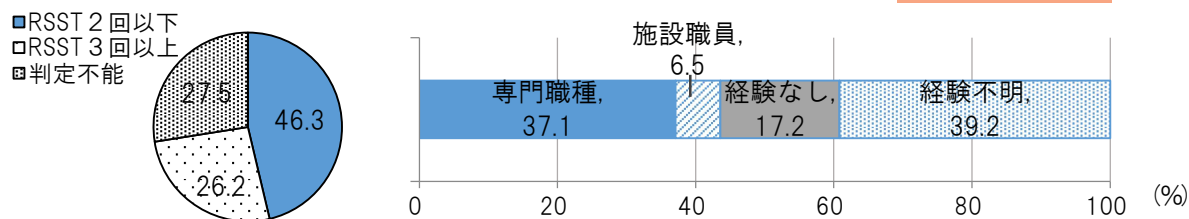
### 2 特別に支援の必要な分野

#### (1) 要介護高齢者

- 要介護高齢者のうち、嚥下機能障がい疑われるのは46.3%です。また、過去に専門職種（医師・歯科医師、看護師、言語聴覚士、歯科衛生士）から摂食嚥下機能の評価を受けた人は37.1%にとどまっています（図1）。

【図1】要介護高齢者の嚥下機能評価(RSST)結果と過去の機能評価経験

最新調査なし



※RSST：反復唾液嚥下テスト(30秒間で2回以下は嚥下障害が疑われる)（平成26年度長野県要介護者歯科保健実態調査）

- 摂食嚥下機能障がいに対応できる医療機関等は県内で24か所ありますが（表4）、摂食嚥下機能の評価し食形態について助言支援を行い、誤嚥や誤嚥性肺炎、窒息等を予防する一連の体制整備の構築が課題となっています。（別の指標を検討中）

【表4】摂食嚥下機能障がいに対応できる医療機関等（平成29年3月31日現在）

最新調査なし

区分	佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	合計
病院	1	1	3	2	5	1	3	1	0	0	17
医科診療所	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
歯科診療所	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	5
介護保険施設	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

（摂食嚥下関連医療資源マップ：厚生労働科学研究：長寿・障害総合研究事業）

## （2）障がい児者

- 県は重度心身障がい児者の歯科口腔医療について県下4施設に専門診療を要請しています（表5）。
- 県立こども病院「口唇口蓋裂センター」では、唇顎口蓋裂等の疾患について医科と歯科の専門スタッフが栄養サポートチームを組み、連携して治療にあたっています。
- 発達障がい・医療的ケア児等を含めた障がい児者において、地域で日常的な歯科口腔管理を行うことが可能な歯科診療所の確保・充実及び専門的な歯科口腔医療が必要となった場合の歯科診療所と病院歯科の機能分化・連携が課題となっています。

【表5】重度心身障がい者歯科診療施設（平成29年5月末現在）

現在調査中

圏域	歯科診療施設	圏域	歯科診療施設
東信	佐久市立国保浅間総合病院	中信	松本歯科大学病院
北信	長野赤十字病院	南信	伊南行政組合昭和伊南総合病院

（医療政策課調べ）

## （3）生活習慣病等の合併症を有する者

- 生活習慣病やその他歯科治療時に配慮を要する合併症等を有する者への歯科口腔医療について、歯科診療所と歯科・歯科口腔外科設置病院等との連携体制（歯科医療の病診連携）の整備が

課題となっています。

### 3 連携体制

#### (1) 在宅歯科口腔医療（一部再掲）

- 在宅医療サービスを実施している歯科医療機関は、令和2年（2020年）においては、歯科診療所1,001か所のうち515か所（51.4%）で、以前より大きく増加しています。歯科・歯科口腔外科設置病院では45か所のうち6か所（13.3%）で、医療圏別の状況は表6のとおりです（在宅医療の項参照）。

【表6】在宅医療サービスを実施している歯科医療機関数と件数（令和2年9月）

医療圏		佐久	上小	諏訪	上伊那	飯伊	木曾	松本	大北	長野	北信	県計	
歯科診療所	医療保険等による	診療所数	49	39	61	54	47	4	102	13	129	17	515
		件数	375	277	1,261	902	1,401	96	1,334	92	615	12	6,365
	介護保険による	診療所数	18	14	26	20	17	1	51	7	62	10	226
		件数	95	100	755	272	226	16	1,602	22	386	0	3,474
病院	病院数	診療所数	1	1	—	—	—	—	2	—	2	—	6
		件数	33	18	—	—	—	—	87	—	38	—	176

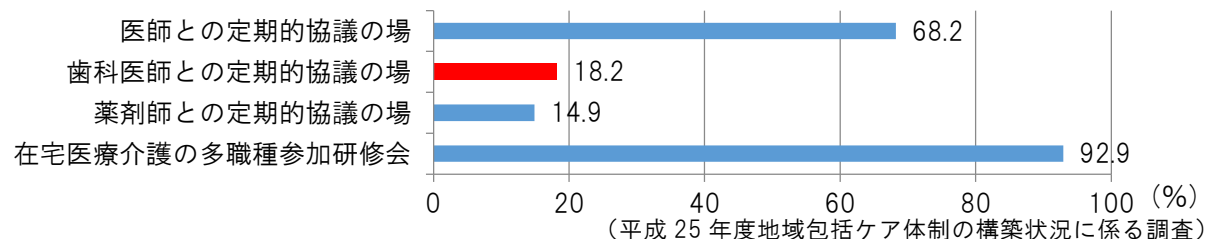
（厚生労働省「医療施設調査（静態）」）

- 地域での医療と介護の連携については、日常生活圏域<sup>\*</sup>の全てで歯科医療職を含む関係者を参集した定期的協議（地域ケア会議）が行われるなど、地域包括ケアシステムに歯科口腔医療関係者が連携協力する体制づくりが進んでいます。

<sup>\*</sup>日常生活圏域：市町村介護保険事業計画において定める区域。市町村が地理的条件、人口、交通事情等を総合的に勘案して定める。

最新調査なし

【図2】医療と介護の連携状況



- 身近な地域で適切な在宅歯科口腔医療を受けられるよう、長野県在宅歯科医療連携室を中心に、各地域における体制構築に取り組んでいます。
- 摂食嚥下機能障がいや様々な合併症を有する者への在宅歯科口腔医療の提供について、地域の歯科診療所と歯科・歯科口腔外科設置病院との機能分化や連携体制構築が課題です。

#### (2) 医科歯科連携体制・多職種連携体制

- 口腔と全身との関連を鑑み、全身疾患等を有する者に歯科口腔医療や定期的歯科口腔管理を提供する際の、医師・薬剤師・看護師・栄養士・言語聴覚士等との医科歯科連携・多職種連携体制の整備が課題となっています。
- 糖尿病と歯周病は相互関係があることから、重症化予防のため、糖尿病患者の歯周治療につい

て、地域のかかりつけ医（主治医）や専門医、行政の保健師等との連携体制が課題となっています。

- 入院中及び入退院時におけるがん等の治療に伴う口腔機能管理※について、長野県がん診療医科歯科連携事業として、がん診療連携拠点病院等と地域歯科医療機関の関係者による協議会を毎年開催し、連携する体制を整備しています（がん対策の項参照）。指標の長野県がん診療医科歯科連携事業登録歯科医療機関数は、202 か所（平成 29 年）から 195 か所（令和 3 年）と減少していますが、がん診療連携拠点病院等におけるがん診療に係る医科歯科連携の紹介患者数は増加しています。
- 顎骨壊死を引き起こす恐れのある骨吸収抑制薬（骨に発生するがんや骨粗しょう症等の治療薬）等の使用に関し、医師や薬剤師等との情報共有体制の構築が課題となっています。

※がん等の治療に伴う口腔機能管理：がん等の疾病で手術や化学療法、放射線療法等を受ける患者の口腔ケア等を徹底することで、口腔粘膜炎や誤嚥性肺炎等の合併症を予防し早期回復をめざすもの。

### **（3）災害時の歯科口腔医療提供体制**

- 県は、「災害時の歯科医療救護についての協定書」を長野県歯科医師会と締結しており、当該協定に沿った支援体制を充実していく必要があります。
- 誤嚥性肺炎や低栄養の予防のため、災害時における避難所等での歯科口腔管理や食支援等は重要であり、具体的な活動内容等について検討していく必要があります。